

# 理 事 会 議 事 錄

理事会の決議があったものとみなされた日 令和3年5月26日（水）

理事会の決議があったものとみなされた事項の提案者

理 事 長 川 崎 一 好

議事録の作成に係る職務を行った理事 理 事 本 間 靖 敏

## 決議事項

### 議案第1号 第8事業（令和2）年度事業報告並びに収支決算について

理事長川崎一好が理事・監事の全員に対して、第8事業（平成2）年度当財団法人の事業報告並びに収支決算の承認を求める旨の提案書を発し、当該提案につき、令和3年5月24日まで、理事の全員から同意の書面により意思表示をするとともに、監事の全員からは異議を述べられなかつたため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第30条第2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされた。

なお、決議があつたとみなされる日を令和3年5月26日とする旨併せて提案した。

### 議案第2号 第9事業（令和3）年度 任期満了に伴う理事・監事の選出について

理事長川崎一好が理事・監事の全員に対して、令和3年度任期満了に伴い次の通りの理事候補・監事候補の選出についての承認を求める旨の提案書を発し、当該提案につき、令和3年5月24日まで、理事の全員から書面により同意の意思表示をするとともに、監事の全員からは異議を述べられなかつたため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第30条第2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされた。

なお、決議があつたとみなされる日を令和3年5月26日とする旨併せて提案した。

記

#### <理事候補者>

川崎 一好 柳谷 法司 安藤 善則 津田 要  
本間 靖敏 三河 康則

<監事候補者>

工藤 幸博 須崎 勝則 宮部 一茂

議案第3号 第9事業（令和3）年度 定時評議員会の議事に付すべき事項の  
決定について

理事長川崎一好が理事・監事の全員に対して、財団法人の令和3年度定時評議員会について、評議員全員からの書面による同意を条件とする一般社団法人及び一般財団法人に関する法律 第194条及び第195条に基づき書面での評議員会の承認及び報告を行うことについて承認を求めたい旨の提案書を発し、当該提案につき、令和3年5月24日まで、理事の全員から書面により同意の意思表示をするとともに、監事の全員から異議を述べられなかつたため、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第96条及び定款第30条第2項に基づき、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされた。

なお、決議があつたとみなされる日を令和3年5月26日とする旨併せて提案した。

議案第4号 第9事業（令和3）年度 理事長の選定について

理事長川崎一好が理事・監事の全員に対して、理事長の選定方法について、本年度評議員会にて前年度理事が全て再任・承認された場合は前年同様、理事長を川崎一好理事としてることで、当該提案を可決する旨の理事会の決議があつたものとみなされた。

なお、決議があつたものとみなされる日を、本年度定時評議員会で理事・監事の選任が承認可決した日とすることを併せて提案した。

報告事項第1号 第9事業（令和3）年度 事業計画書について

理事長川崎一好が、理事及び監事全員に対して、令和3年度の事業計画書を別紙資料のとおり通知を発したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第98条に基づき、当該事項の理事会への報告があつたも

のとみなされた。

なお、報告があったとみなされる日を令和3年5月26日とする旨を併せて提案した。

## 報告事項第2号 第9事業（令和3）年度 公益目的事業公募要領について

理事長川崎一好が、理事及び監事全員に対して、令和3年度の公益目的公募事業要領を別紙資料のとおり通知を発したので、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律第197条で準用する第98条に基づき、当該事項の理事会への報告があつたものとみなされた。

なお、報告があつたとみなされる日を令和3年5月26日とする旨を併せて提案した。

上記のとおり、理事会への決議の省略及び理事会の報告の省略を行ったので、理事会への決議及び理事会の報告があつたものとみなされた事項を明確にするため、本議事録を作成し、議事録作成者が次に記名押印する。

令和3年5月26日 公益財団法人北海道漁村振興協会 理事会

議事録作成者 本間靖敏 